

## 第18期 第4回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 平成29年3月17日(金) 午後3時～5時
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 松井会長 田村副会長 梅本委員 小林(澄)委員 佐藤委員 藤多委員  
小林(明)委員 永島委員 中村委員 秋間委員 大塚委員 黒宮委員  
鈴木委員 長尾委員 星野委員 吉田委員  
事務局職員(総務部長 人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長  
同係職員)
- 欠席者 諸橋委員 川人委員 小嶋委員 丸田委員 宮川委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題

(1) 会長 開会のあいさつ

(2) 議題

第3回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

資料1

第4次練馬区男女共同参画計画平成28年度事業等に対する意見書(案)について

資料2

(3)その他

次回会議の日程

その他

7 配付資料

資料1 第3回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)

資料2 第4次練馬区男女共同参画計画平成28年度事業等に対する意見書(案)

<配布ちらし等>

すてっぷ66号

えーるだより第55号

8 会議の概要

開会

**会長** 第4回男女共同参画懇談会(以下「懇談会」)を開催する。

出席の状況と配布資料の説明を事務局から行う。

(事務局より出席状況説明、配布資料確認)

議事

**会長** それでは、議題に入る。2議題(1)第3回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

2議題(1)第3回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

**会長** 第3回男女共同参画推進会議要録(案)を既に配布しているが、訂正はあるか。本日訂正があればお願いしたい。軽微な訂正の場合は、近日中に事務局へ連絡すれば訂正可能である。訂正に委員全員の意思の確認が必要な場合は、郵送等でやり取りをするので、後からでも訂正があれば申

し出していきたい。

それでは、議題の2番目に入る。

2議題(2)「第4次練馬区男女共同参画計画平成28年度事業等に対する意見書(案)」について

**会長** 資料2について事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料2について説明(省略)

**会長** 補足させていただく。前回の会議で検討していただいた内容を基に、部会長に御苦労いただいてまとめたものを集約し、正副委員長と事務局で調整したものを2月に委員の皆様へお送りした。先週お送りしたものは、2月にお送りしたものと本文自体の変更はないが、表紙と前書を追加した。趣旨を含めて説明させていただくと、私は前の期から懇談会の委員をしているが、その時は提言と計画に携わる期であり、意見書を出す余裕がなかった。私に関わる2つ前の期で、計画に関わる事業について意見書を毎年出していた。その時の意見書の体裁というのは、今回検討していただいた事業のエクセル表の横に意見を追加する形で作成しており、それを意見書として出していた。以前のやり方でも、この事業にはこういう意見があるということがすぐ横に書いてあるのでわかりやすいと思ったが、実施する事業についてしか意見が言えないということと、事業一つ一つに意見をするというのも大変だと思い、今回作成していただいた意見書の形にした。以前は、表になっている意見書を渡すのみで、前書もなかった。今回初めて、前書付きで意見書を渡すことになった。そのため、今回のような形で意見書を渡すということは前例がない。前書に書いた内容は、1段落目はどういう経緯でこの計画あるいは事業計画に関わってきたかの事実確認、その後2段落目に作業の流れについて書いている。3、4、5段落目で意見書をこのような形式にしたことについて書いている。一つ一つの事業に対応する形式ではないので、具体性が見えにくくなったかもしれないが、その分自由に男女懇として意見を言った。区に向けた意見となるが、自分の所管がどうかよくわからなくなって、軽く流されてしまわないかということで、一つ目に意見書の意図を汲んでいただき、しっかりと対応してほしいということを書いた。二つ目に、意見書に言及がないところは、基本的に現行案で進んでほしい旨を付け加えた。前書の部分については、委員の皆様は初見なので、直せる範囲でご意見を出していただきたい。また、本文についても意見があればお伺いしたい。

**副会長** 各部会に分かれて意見を出していただきまとめられたと思う。その後、自分の部会だけではなく全体に意見を出しいただき、意見書がまとめられたわけだが、質問でも結構なので、ご意見をいただければと思う。今までの意見書は、事業項目ごとに数値が低い等の意見が書いてあった。今回はそういう形の書き方をしていないので、また少し違うと思うが、こういう書き方をしたことで、細部にこだわっているとわからなくなってしまうが、施策に対する懇談会としての要望が重点化されて、考えや要望が明確になったのではないかと思う。意見書のまとめ方等についても結構なので、ご意見をいただければと思う。

**委員** 意見書に色々な良い意見が書いてあるが、読み手がどういう風を感じるのか、読み手側としては、図や表で視覚に訴える方が良いのかなと思った。意見書には考え方が述べられていると思うが、それとは異なる実効性や結びつきがどうなっているのかというところがあると良いのかなと思った。

**委員** レイアウトのことだが、今回はこれで良いと思うが、次回作成する際は、目標ごとに全体のバランスが同じになるように、例えば見開き2ページになるようにと事前に提案してから検討した

方が、出来上がりがすっきりすると思う。見た目だけの問題かもしれないが、見た目も大事なので、ご提案申し上げます。

**会長** 目標ごとに違うので中々難しいかもしれない。意見書について時間を取って議論し、意見書の承認を得て「案」を取る予定であったが、先に来年度以降どのように意見書を作成するか意見や今回の感想等があればお聞きしたい。後で話があるが、意見書が確定したら区へ出され、意見書のある程度踏まえた事業案が来年度出てくる。それに加えて、今年度の事業に対する実績が出てきた段階で、来年度もう一度意見書を作成する方向で考えている。そのため、先ほどあったように、来年度はこうした方がよいのではないかとということがあればご意見をいただきたい。

**委員** 前回の意見書を見ていると、似たような内容が重複しているので、今回のようにまとめてもらうことで、濃い内容になったことは利点だと思う。ただ、先ほどお話があったように、その分だけ具体化していないだとか、表にした方が見やすいといったご意見もあったので、濃い冊子の文章と、見てわかりやすい図や表を皆の知恵を集めて作成したら新しいものが作成できるのではと思った。

**委員** 男女共同参画の事業を実際に実行するのは誰がやるのか。決まっているのか。

**人権課長** 第4次練馬区男女共同参画計画の平成28年度事業等を区の所管課から出してもらい、それに対する意見を皆さまからいただき意見書となった。それを区に提出していただいた後、事務局から庁内の各所管課へ意見書を渡す。各所管課は、いただいた意見をどう活かすかなど分析して、次年度の事業に活かしていく。また、先ほどこの所管課でとのお話があったが、意見書には、一つ一つ施策が書いてあり、事業番号も落としてあるので、事業を挙げている所管課に確実に戻していく。また、事業を挙げていない課であっても、「意見書作成にあたって」の趣旨を踏まえて、男女共同参画を推進していくという目線で、全体に共通するものを一つ一つ所管の事業に落として、新しい事業や今までの事業を見直す参考にしてほしいということを伝えていくつもりである。

**委員** 意見書には、前向きな意見も出ているので、委員が共通で認識を持ち、次の会議で前に進めていきたいと思っている。

**会長** 補足だが、区がやろうとしていることを計画として出しているが、事業という形で具体的にしているものに対しても、個別に意見を出して、これは年度ごとなので、来年度は別の方向でやってほしい等、意見を出し男女懇が望む方向に変わってほしいということで、意見を出す。それに加えて、今年度実施した実績が来年度は出てくるので、それを踏まえて、7月の会議を設定したいと考えている。

**委員** 意見書に表の番号に対応している旨を目次等を書いておいた方がよいのではないか。

**総務部長** 意見書の見方を入れる形で見やすくするという事でしょうか。

**会長** それが可能であればお願いしたい。

**人権課長** 意見書の「案」を取った時点で見方がわかるようなものを作成したいと思う。

**会長** 見方を入れるのは、形式的なものなので、事務局に一任する。

**委員** 言葉が気になるのだが、2ページ目の「管轄が違う」というのは、どういうことを指しているのか。国は管轄が違うが、区は一緒にしてほしいという意味か。

**人権課長** 作成した部会長が欠席なので、確認出来ていないが、意見書を作成する際に参考にされたのは、事業計画の表だと思う。その中の乳幼児の取組で、例えば、第4次練馬区男女共同参画計

画では、乳幼児の取組というのは、「教育・学習の場における男女平等意識形成の促進」の中で、「幼稚園、保育所における男女平等教育・保育の推進」で一つの取組事項になっているが、事業計画では、幼稚園を管轄している部署と保育を管轄している部署のそれぞれで事業を出し、似たような取組を載せているので、別々の取組に見えるということを訴えているのではないかと思う。国の管轄が違うということではなく、区の保育課で所管している保育所と学務課で所管している幼稚園を別々に書いているため、一体の取組に見えないということで書かれたのかもしれないので、そのまま掲載している。

**総務部長** 細かいことを言うと、区の中では、教育振興部の中に学務課があり、幼稚園関係はそこが所管課である。保育関係については、こども家庭部の中に保育課がある。もう少し細かいことを言うと、練馬こども園という保育園並の保育時間を実施する幼稚園があり、所管はこども家庭部である。管轄という言葉ではわかりにくいので、正副会長と相談して、どなたが見てもわかるような形に修正させていただきたいがどうか。

**会長** 担当した部会員の中で、この文章を書いた経過について覚えている方はいるか。

**人権課長** 部会の会長に相談し、正副委員長へ相談の上、文言を修正させていただく。

**会長** 趣旨を踏まえた上で、部会長と相談し、わかりやすい形に変更させていただく。

**委員** 以前提言を作成する際は、各部会長と正副委員長で集まって、取りまとめ作業を行った。今回は取りまとめの作業が無かったので、いきなり文章を送るところから入ってしまったが、先ほど申し上げたように、話し合い取りまとめする場があれば良かったと反省している。それから、「意見書作成にあたって」を見て初めて気が付いたが、私たちは要望書のような文章しか挙げていない。今この時点でやっていることに対しての言葉がなかったなので、この意見書作成にあたっての文章がすごく良かったと思った。

**会長** 意見書作成に携わったことがなかったので、作成しながら気が付いた面があり、作業しながら整えていった部分もある。

**副会長** 提言を作成した際は、何回も集まり、部会長に骨を折っていただいた部分があった。そのため、今回は部会の運営や部会長の責任を軽減しようと思い、集まりを出来るだけ少なくしたが、事前にどういう形にするのかももう少し調整した方が良かったと思った。来年度活かしたい。

**会長** 本文では、2 ページ目をわかりやすく修正することと、意見書の見方の注意書きが入るが、それを含めて、この意見書(案)を意見書にすることを承認していただきたいがいかがか(反対意見無し)。では、意見書(案)を意見書とさせていただく。事務局に調整していただき、正副会長から区長へ直々にお渡しする。

### 3 その他(1)次回会議の日程

**会長** 次回会議の日付は未定だが、7月下旬予定している。

### 3 その他(2)その他

#### **事務局**

##### ・ねりまフォーラムについて

今年も10月に開催する予定である。実行委員を公募しており、本日が締切である。

##### ・男女共同参画センターえーるフェスティバルについて

6月3日(土)、4日(日)に開催する。男女懇からパネルを作成し、展示する。

・MOVEについて

編集委員にご協力いただき、無事4月に発行する予定である。

**人権課長**

・男女共同参画センターのDV相談等の変更について

人権・男女共同参画課で行っている各種相談体制の一部を変更することについてのご報告である。主な変更点は3つあり、1つ目は、DV専用ダイヤルの時間延長である。DV専用ダイヤルは、DVについての相談を受けており、所在地は非公開となっている。現行は午前9時から午後7時まで受付しているが、それを平日は午前9時から午後9時までに延長する。土、日曜日については、これまでと同様午前9時から午後7時までとする。2つ目は、DV証明の発行業務についてである。現行では、午前9時から午後7時まで毎日発行しているが、変更後は、夕方午後5時以降と土曜日の発行については、予約制で受付をする。3つ目は、総合相談である。これは、男女共同参画センターで実施しており、電話と面接で行っている何でも相談で、現行午前9時から午後7時まで受付を行っている。時間に変更は無いが、日曜日、祝日については、電話相談のみに変更させていただく。それぞれの変更理由を説明させていただく。まずDV専用ダイヤルの時間延長についてだが、平日の利用が多いため、平日の時間を延長することで配偶者暴力相談支援センターとしての機能の充実を図っていきたいと考えている。2つ目のDV証明の発行だが、平成27年度は241件発行しており、そのうち男女共同参画センター相談室で発行した件数が37件で、本庁が204件であった。37件発行した男女共同参画センター相談室の内訳は、平日が27件、土曜日が9件、日・祝日が1件のみであった。また、夜間に2件証明を出しているが、2件とも平日であった。本庁に相談の件数が多い理由だが、児童手当や年金の手続きなど、区役所の関係部署へ相談に行く方が増えており、本庁の相談員が証明書を発行後同行して支援をしている。こうした実態を踏まえて、本庁の体制を強化し、意見書の中にあつたがワンストップで相談に乗れるようにしたいと考えている。3つ目の総合相談だが、平成27年度は3,158件受けている。そのうち、約3,000件が電話相談である。特に、日・祝日は電話の割合が多くなっている。そこで、日・祝日については面談ではなく、電話相談のニーズに応えて、更にサービスを充実させたいと考えている。以上3点が変更点である。平成29年4月1日付けで変更することを予定している。区民へは、ねりま区報、区ホームページ、区立施設へのチラシ配付で周知を行う。また、総合相談は何でも相談ということで、様々な相談を受けているが、その中で4月から第3土曜日に性的マイノリティの方の相談を特設で受けるということを合わせて表示する。更に区民の相談を充実させたいと考えているのでご理解・ご協力をお願いしたい。

**会長** 質問や意見等はあるか。(質問なし)

その他何か意見等あるか。

**委員** 第1回の懇談会を欠席したのでわからなかったが、懇談会から出ているMOVE編集委員、ねりまフォーラムの実行委員、男女共同参画センターえーるフェスティバルのパネル作成委員は何名ずついるのか知りたい。

**事務局** 希望で手を挙げていただき、MOVE編集委員6名、ねりまフォーラムの実行委員4名、男女共同参画センターえーるフェスティバルのパネル作成委員3名である。

**委員** 男女共同参画センターえーるフェスティバルでのパネル展示はどのようなものを行ったの

か。見に行けなかったので教えてほしい。

**事務局** 第4次練馬区男女共同参画計画が出来たので、計画の周知という観点でパネルの作成を行った。

**会長** 他に何かあるか。

**委員** 男女共同参画センターえーるフェスティバルのパネルへの意見はどこに伝えたらいいのか。

**会長** 意見があればパネル作成担当の懇談会委員または事務局に伝えていただき、参考にさせていただく。

それでは、以上で本日の議事を終了する。

(副会長から閉会の挨拶・省略)